

みんなので支える介護保険

持続的なサービス提供のため、介護保険料の引き上げを

介護給付費の増加で 介護保険料も上昇

3年ごとに定める介護保険事業計画により、介護保険料の見直しを行いました。高齢者数やサービス利用量などを予測し、必要な介護給付費などを推計したうえで算定しています。

月額170円増の7,050円(基準額)となっています。増額の主な理由として高齢化率の上昇(2年9月時42%超)や、人口減があげられます。介護保険制度の維持のためご協力をお願いします。

3年度の介護保険料

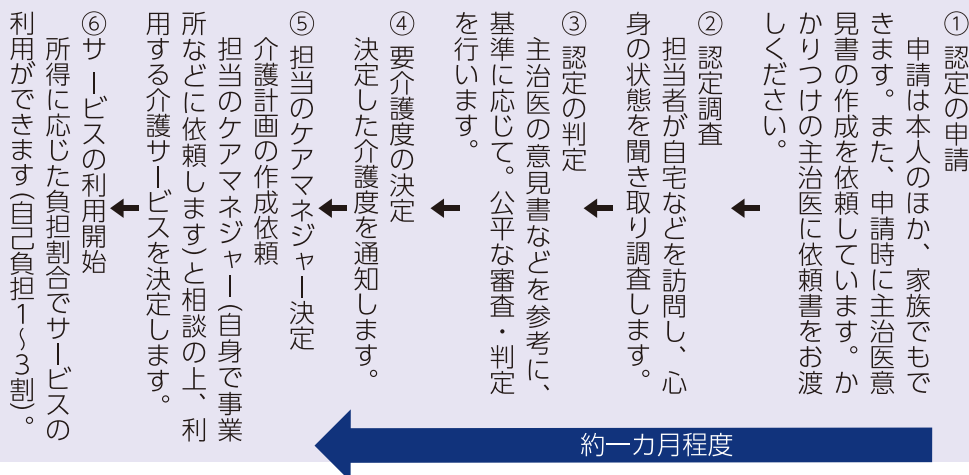
実際に納める介護保険料は、本人とその世帯の所得状況に応じて9段階に分かれます。7月中旬に個別にお知らせしますのでご確認ください。

介護が必要になったら、 まずは認定の申請を

生活する上で何か困ることが出てきたら、介護保険サービスの利用を検討しましょう。市民課各窓口や長寿介護課で申請を受け付けています。

また、要介護(要支援)認定についてのご相談は長寿介護課や地域包括支援センターで行っていますので、お気軽にご相談ください。

介護サービス利用の流れ



問合先

長寿介護課 Tel 26-13360
地域包括支援センター
Tel 26-12261

所得段階	住民税	対象者	年間保険料額
1段階	非課税世帯 本人非課税	①生活保護受給者、②老齢福祉年金受給者、③本人の前年の課税年金収入額+合計所得金額から公的年金等に係る雑所得を控除した額が、80万円以下の人	25,380円 ※公費軽減後の金額です
2段階		本人の前年の課税年金収入額+合計所得金額から公的年金等に係る雑所得を控除した額が、80万円を超え120万円以下の人	42,300円 ※公費軽減後の金額です
3段階		本人の前年の課税年金収入額+合計所得金額から公的年金等に係る雑所得を控除した額が、120万円を超える人	59,220円 ※公費軽減後の金額です
4段階		本人の前年の課税年金収入額+合計所得金額から公的年金等に係る雑所得を控除した額が、80万円以下の人	76,140円
5段階	課税世帯 課税本人	本人の前年の課税年金収入額+合計所得金額から公的年金等に係る雑所得を控除した額が、80万円を超える人	84,600円 (基準額)
6段階		本人の前年の合計所得金額が120万円未満の人	101,520円
7段階		本人の前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の人	109,980円
8段階		本人の前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の人	126,900円
9段階		本人の前年の合計所得金額が320万円以上の人	143,820円

介護予防や健康づくりに 取り組みましょう!

いつまでも自分らしく、健康に暮らすためには、元気なうちからの取り組みが大切です。みなさんの健康維持や介護予防に役立つ教室を開催していますので、積極的にご活用ください。

ぷらす・10^{テン}

- ① 筋力トレーニングと栄養改善・口腔ケア
- ② 脳若トレーニング
- ①と②を交互に週1回ずつ、4カ月間集中的に学ぶ教室です。各分野の専門家の指導を楽しみながら受講できます。1回500円のワンコイン自己投資で、若々しさを保ちましょう!

元笑気教室^{げんえき}

身近な場所(自治会館などで、健康づくりができる教室です。地域のボランティアの協力のもと、体操やレクリエーションで仲間づくりと健康づくりが一緒にできる教室です。ボランティアとしての参加も大歓迎です。

輝きクラブ

年9回、月1回の講座です。いろんな専門分野の先生から話が聞けて、講座の時間中は笑ったり動いたり、楽しい時間を過ごしながら自身の若々しさや健康に役立つ内容が聞ける講座です。詳しくは同時配布のチラシをご覧ください。

各種教室の参加申込・問合先
市社会福祉協議会 ☎ 26-11122